

2009年3月10日
在デュッセルドルフ総領事館

デュッセルドルフ市における住居侵入犯罪の現状と対策

これまで在留邦人の皆様から度々ご連絡、ご相談を頂戴してきた住居侵入犯罪被害（主に「空き巣被害」）やその対策について、デュッセルドルフ市警察本部防犯担当警察官から聴取した内容をお知らせ致します。

1. デュッセルドルフにおける2008年の住居侵入犯罪件数は1984件で、うち日本人が被害にあったのは29件。パーセンテージにすると、1.46%で、デュッセルドルフの人口に占める在留日本人数とほぼ一致する割合で、日本人が特に被害に遭っているという統計は存在しない。

2. 被害が多いのは時期は日が短い10月～3月の時期。時間帯は18:00～21:00。室内の灯りがついていないことにより、外から見て住人が不在とわかるためである。夏の時期はこのような判断が難しいので、反対に、出勤、買い物、通学等で家が不在になる10:00～14:00の時間帯の被害が多い。

3. 犯罪を防ぐ方法としては、(i) ドアや窓を強化する方法 (ii) アラームをつける方法の2つ。アラームは住居侵入の発生を通報するのみで住居侵入を防ぐことにはつながらないのに対し、ドアや窓の強化は、住居侵入をかなり高い確率で防ぐことができるので、警察は(i)を推奨している。

4. 警察では、住居を直接訪問して防犯診断したり、種々の防犯アドバイスをを行っているので（無料、独語又は英語）、希望する方はご連絡願いたい。

Kriminalpolizeilichen Beratungsstelle

Luisenstr. 2, 40215 Dusseldorf TEL:0211-8706868

開所時間 (月・金) 9:00～15:00

(火～木) 9:00～18:00

(第1・3土) 8:30～14:00

5. インターネット情報での住居侵入犯罪対策に関する情報は次のとおり。

(1) LKA (ノルトライン・ウェストファーレン州刑事局) ホームページ

上記3. に関し、強化ドアや窓を取り扱っている業者一覧 (独語)

http://www.polizei-nrw.de/lka/stepone/data/downloads/38/01/00/adressen_mechanische_sicherungen.pdf

(2) 白い輪ホームページ

上記3. に関し、強化ドアや窓の写真付き詳細説明 (独語)

http://www.weisser-ring.de/uploads/tx_publication/broschuere_ungebetene_gaeste.pdf

犯罪被害等に関する情報があれば、当館へお知らせくださいますよう、お願い申し上げます。